株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目1番40号 ピクセルカンパニーズ株式会社 代表取締役社長 矢尾板 裕介

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に関しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】https://pixel-cz.co.jp/



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」の順にご選択いただき、ご確認くださいますようお願い申し上げます。)

【株主総会資料掲載ウェブサイト】https://d.sokai.jp/2743/teiji/

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、以下のウェブサイト にも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「<u>ピクセルカンパニーズ</u>」又は「コード」に「<u>2743</u>」当社証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ P R 情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。)

【ネットで招集】https://s.srdb.jp/2743/



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年10月30日(木曜日)午後6時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【重複行使の取扱いについて】

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【賛否の意思表示がない場合の取扱いについて】

議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

敬具

記

1. 日 時 2025年10月31日 (金曜日) 午前10時

山王健保会館 2階 会議室

3. 会議の目的事項

決議事項

第1号議案 資本金の額の減少の件

第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネットの各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。 議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同 封の議決権行使書用紙を会場受付へご 提出ください。

株主総会開催日時

2025年10月31日(金曜日) 午前10時



書面(郵送)で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛 否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2025年10月30日 (木曜日) 午後6時30分到着分まで



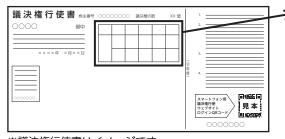
インターネットで議決権を 行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否 をご入力ください。

行使期限

2025年10月30日 (木曜日) 午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書はイメージです。

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- - ≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合
- ≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 【書】 の欄に○印
- 一部の候補者を 反対する場合
- **|貸**】 の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を

ご記入ください。 経社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取る

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書が同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使 l

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行 使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

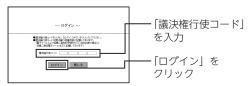
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保すべく、財務及び税務戦略の一環として資本金の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

- 2. 資本金の額の減少の要領
- (1) 減少する資本金の額 資本金の額5,328,595,461円のうち、5,228,595,461円を減少し、100,000,000円 といたします。
- (2) 減資の方法 払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを 減少するものです。減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることと いたします。
- 3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日 2025年11月4日 (予定)

第2号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

当社は、特別調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策の提言及び改善計画を踏まえ、経営体制の刷新を進めております。その一環として、新たに監査等委員でない取締役候補者を選任するものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項は ない旨の意見表明を受けております。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	たにかわるまた 谷川 直哉 (1994年9月6日生)	2018年 4 月 株式会社CAM 入社 (サイバーエージェントグループ) 2019年 9 月 株式会社CAM マネージャー 2023年10月 株式会社CAM 執行役員 (重要な兼職の状況) なし	- 株

取締役候補者とした理由

谷川直哉氏は、新規事業の立ち上げから黒字化までを一貫して主導した豊富な経験を有し、変化に対応した経営感覚と高い実行力を備えております。エンターテインメントやWebサービス、SaaS事業等において実績を残すとともに、法務・コンプライアンス体制の整備や組織改革にも積極的に取り組んでまいりました。これらの経験は、当社のシステムイノベーション事業及びデータセンター事業の推進に極めて有用であり、次期代表取締役として中長期的な成長戦略を牽引する人材であると判断し、取締役候補者として選任を提案いたしました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 並 び	当 社 に お け る 地 位、 担 当 所有する当社 に 重 要 な 兼 職 の 状 況 株 式 の 数
2	やなぎせ かずひろ 柳世 和大 (1982年6月13日生)	2008年3月2022年8月2024年2月2024年7月	NISグループ株式会社 株式会社Gファクトリー BBC GROUP TRADING DEVELOPMENT & INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY 副 社長 株式会社FUSIONIA 執行役員 - 株 当社入社 経営企画部長兼経理副部長 当社管理本部長(現任)

取締役候補者とした理由

柳世和大氏は、金融業界や国際人材事業、IT関連事業など幅広い分野で経営企画・財務・人事等を統括した経験を有し、実務と経営判断の両面に豊富な実績を積んでおります。当社入社後はシステムイノベーション事業およびデータセンター事業の経営・資金計画に携わるとともに、管理本部長としてガバナンス体制の再構築を主導してまいりました。これらの経験は当社の経営実行力とガバナンス水準の向上に大きく寄与するものと判断し、取締役候補者として選任を提案いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は2025年6月30日現在のものであります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 取締役候補者の選任にあたっての方針と手続き方法は下記のとおりとなります。
 - · 取締役候補者選任方針

当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を促し、収益力・資本効率などの改善を図る責務を負っております。取締役の選任については、以下の基準を定め、その責務を果たし得る人物を候補者としております。

(取締役選仟基準)

- ①心身ともに健康であり、取締役としての職務遂行において支障がないこと
- ②法令に定める取締役の欠格事由に該当しないこと
- ③遵法精神に富んでおり、取締役としての職務遂行において健全な猜疑心と忠実義務・善管注意義務を適切に果たすための資質を備えていること
- ④当社事業に関する知識に加えて、企業経営、事業戦略・マーケティング、財務・会計、法務・コンプライアンス・ガバナンス、人事労務・人材開発、テクノロジー・DX、ESG・サステナビリティのうちいずれかの分野における豊富な経験を有すること
- ⑤当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するという観点から、経営監督に相応しい者である こと
- ⑥当社主要事業分野において、経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
- ②当該候補者が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバー当該候補者が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないこと
- ⑧コンプライアンスを重視し、内部統制の知見を有すること
- ⑨当社取締役のうち1/3以上は社外取締役とし、社外取締役(以下「社外役員」と総称します)については、当社が別途定める「社外役員の独立性基準」に抵触しないこと
- ⑩業務執行取締役に忖度せずに意見を述べ、不適切な行為について断固たる行動が取れる資質を備えていること
- ・取締役候補者の選任方法

取締役の各候補者の指名については、指名報酬委員会および監査等委員会にて審議された後、取締役会において審議・決定しております。

4. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

当社は、特別調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策の提言及び改善計画を踏まえ、経営体制の刷新を進めております。その一環として、新たに監査等委員である取締役候補者を選任するものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	をなった。 りゅういち 佐々木 龍一 (1980年6月4日)	2007年9月 株式会社ZEEK 2010年10月 株式会社アトラクティブ 2014年12月 株式会社インカミングアップ 代表取締役 2019年7月 株式会社アマナ 2024年4月 SHUKEN GROUP株式会社 2025年7月 当社入社 (重要な兼職の状況) なし	- 株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 並 び	当 社 に お け る 地 位、 担 当に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
2	たなか のりゆき 田中 紀行 (1977年8月29日生)	2010年12月 2014年7月 2017年5月 2017年6月 2017年9月 2019年6月 2022年7月 2024年12月 2025年1月 2025年4月 (重要な兼職の株式会社 TRIA	D 社外取締役 7株式会社 社外取締役	- 株

候補者番 号	氏 名	略歴、当社における地位、担当	所有する当社
	(生 年 月 日)	並びに重要な兼職の状況	株 式 の 数
3	たかだ だいき 高田 大記 (1976年8月4日生)	2000年 3 月 株式会社コメリ 2007年 1 月 有限責任監査法人トーマツ 2011年 4 月 税理士法人ファースト会計事務所 2011年12月 公認会計士登録 2011年12月 髙田大記公認会計士事務所 所長 (現任) 2016年 6 月 株式会社TBM社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 髙田大記公認会計士事務所 所長 株式会社TBM社外監査役	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 田中紀行氏および髙田大記氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
 - (1) 候補者佐々木龍一氏は、内部監査や財務分析、リスクマネジメント等に精通し、経営健全化やガバナンス体制の整備に実績を有していることから、当社の監督機能を強化するため、取締役候補者として選任するものであります。
 - (2) 候補者田中紀行氏は、弁護士としての専門的知見に加え、複数社で社外監査役を務めた経験を有しており、当社の経営全般に対し独立した立場から提言・助言をいただくため、社外取締役候補者として選任するものであります。
 - (3) 候補者髙田大記氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として会計監査・税務・内部統制に関する専門的な知見を有しており、財務面から当社のガバナンス強化に寄与いただくため、取締役候補者として選任するものであります。
 - 4. 責任限定契約について

候補者田中紀行氏及び髙田大記氏の選任が承認された場合は、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その 職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずること のある損害を当該保険契約により補填することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約 の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しておりま す。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場:東京都港区赤坂二丁目5番6号

山王健保会館 2階 会議室 TEL 03-5570-1803



交通

地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」下車 10番出口より徒歩4分 地下鉄千代田線「赤坂駅」下車 2番出口より徒歩5分 地下鉄銀座線・丸ノ内線「赤坂見附駅」下車 10番出口より徒歩7分

※新型コロナウイルスをはじめとする感染拡大防止のため、ご出席の株主の皆さまには株主総会 会場にてマスクの着用をお願いする場合がございます。なお、今後の状況により株主総会の運 営に大きな変更が生ずる場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。 (https://pixel-cz.co.jp/)

